

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	9	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2	職員の配置数は適切である	9	国の定める配置基準では事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するようになっており、その基準を厳守しております。		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構成された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	4	現在、肢体不自由者の利用はございませんが、玄関やトイレの段差・狭さ、手摺りやスロープ等バリアフリーとなっていないため、必要に応じて一部介助などおこなってまいります。	現在、身体的に介助を必要とする方はいらっしゃいませんが、今後は安全確保等を促す為にも検討してまいります。該当者のご利用が無いため、貸店舗にてハードウェアの改修は難しいですが、保護者様等のご意見を取り入れながら改善してまいりたいと考えております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	9	毎日アルコール消毒や掃除をおこない、換気に注意し、気持ちの良い空間をご提供できるように努めております。		
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	9	個室もあり、対応できる環境となっております。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9	業務改善を図るため、リフレクション会議を毎月開催しております。		
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	自己評価を定期的におこない、改善の必要な部分については職員で共有し、保護者様のニーズを把握できるよう努めております。		
	8	職員の意見を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	9	職員の行動を振り返るリフレクション会議を毎月開催しております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や社内研修を確保している	9	定期的に社内研修をおこなっております。今年度は地域の研修にも参加し、オンライン受講なども活用しております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	9	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9	保護者様と十分な時間をかけて、アセスメントの確認、ニーズの聞き取り等、おこなっております。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	9	児童発達管理責任者の作成した原案を元に職員で話し合いをし、よりよい支援内容や方法を考慮、検討するようにしております。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	9	個別支援会議等で計画内容の把握をおこない、個々の計画に沿った支援をおこなえるよう、全員で話し合っております。		
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	9	標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めております。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	ガイドラインに沿って、支援が必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めております。また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合い・新しい課題を共有し、支援内容の適性を確認しております。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	個別支援会議で、活動プログラムを話し合い、チームで立案しております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	活動プログラムの固定化を避けて、また偏りがないよう職員間で協議し、内容を組み合わせしております。		
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	9	児童の発達に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	9	毎朝必ず情報共有をおこない、その日の利用児童の支援内容や職員の役割分担を提示するとともに、確認しております。		
関係機関や保護者様との連携	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	療育の担当が記録の記入、口頭での引き継ぎや定期的なケース検討会を開催し、情報共有をおこなっております。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	日々の療育内容は必ず当日に記録し、支援内容や当日の体調、情報等も記録し、振り返りに活用できるようにしております。		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	9	定期的に保護者様と面談をおこない、個々の状況に合わせて計画の見直しの必要性を判断し、目標設定などを勘案しております。		
	24	障害児相談支援事業所のサビヤ担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	9	児童の状況に精通している児童発達管理責任者や専門職の職員が担当者に参加しております。		
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	8	1	定期健診に行かれる際に、事業所の利用時の様子をお伝えしたり、検査結果を見せていただき、職員間で支援方法を確認するなど、連携した支援をおこなっております。	今後も関係機関と密な連携を継続し、支援がおこなっていけるよう努めてまいります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	関係機関とは連携を図り、統一した支援がおこなわれるようにしております。		
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	就学前の担当者会議を通して、情報提供・共有をおこない、支援の方針が統一されるように努めております。必要に応じて、「繋がるノート」「サポートファイル」等にも記入し、情報提供をおこなっております。		
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている				
	30	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している				
保護者様への説明責任等	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている	2	7	担当者会議で情報共有を図り、相談事業所を通じてお聞きしております。また、系列の事業所に在籍している専門職の職員に、支援方法を教えてもらうなどしております。	今後も同様に、専門機関との連携を図り、助言を受け、研修等にも参加してまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	9	現在、交流する機会はありません。	事業所についての理解を深めていただくために見学・話し合いなどをする機会を持つことがあってもよいと考えておりますが、プライバシー等の観点や保護者様の考え等もあり、さまざまな配慮が必要になると考えております。	
	33	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	連絡ノートや、送迎時の機会（場合によっては面談や電話相談）を利用して、保護者様との情報交換をおこない、児童についての共通理解を深めております。		
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	5	4	保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添う支援を心がけ、保護者様に支援内容を理解していただき、お悩みの解決手段や、児童の成長のためにご協力をいただける部分、ご家庭でも取り組んでいただいております。	今後とも保護者様のお悩みを傾聴し、子育ての関わり方等をご提案するなど、相互で連携した支援を心がけてまいります。
	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	連絡ノートや送迎時にいただくご相談や定期的な面談などは丁寧に聞き取り、必要な助言や支援を努めております。		
	36	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	9	モニタリングやアセスメントを確認する中で、保護者様の意思や希望をお聞きするよう時間を設けております。		
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	9	保護者様のご意向や、児童の特性、ご家庭の状況を踏まえ、ガイドラインに基づいて作成した個別支援計画は、わかりやすい内容の説明を心がけ、保護者様の同意を得ております。		
	38	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている	9	事業所主催の保護者会等は、開催できておりません。	プライバシーの観点等もあり、開催するかはアンケート等を実施し決めてまいります。	
	39	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	日々の利用に関するご相談については、迅速に対応できるよう配慮しております。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明をおこなっております。		
	40	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	9	季節ごとに「COMPASS だより」を発行しております。また、公式 Web サイトのブログで数ヶ月に1回程度、事業所の活動内容をご紹介しております。1か月に1回の事業所だよりにも、療育風景や避難訓練、製作等の写真を掲載し、お伝えしております。		
非常時等の対応	41	個人情報の取扱いに十分留意している	9	個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しております。情報使用時には、必ず保護者様に同意を得ております。		
	42	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	児童には状況や特性に合わせた伝達方法を心がけ、保護者様にはわかりやすいご説明や情報伝達を心がけております。		
	43	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	9	現在、地域の方との交流はおこなっておりません。	プライバシーの観点もあり、保護者様全員の理解や説明が難しい部分もあり、慎重に検討してまいります。	
	44	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	事業所に提示するとともに、訓練の実施に基づいて定期的に見直しをおこなっております。		
	45	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	避難訓練は実施しております。訓練では児童の特性に応じた参加の方法を考慮しております。		
	46	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状態を確認している	9	アセスメントの機会に丁寧に聞き取りをおこない、職員全員で周知徹底しております。		
	47	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	6	3	アレルギーの有無に関してはアセスメントの段階でお聞きし、おやつや成分・種類等配慮しております。	事業所内で、食品を口にするような機会がある場合、尚個別に確認して了承していただいております。
	48	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講ずる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	9	事業所に提示するとともに、訓練の実施に基づいて定期的に見直しをおこなっております。また、避難訓練は月1回程度実施しております。訓練では児童の特性に応じた参加の方法を考慮しております。		
	49	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	9	災害時に避難する場所をお知らせする手紙の配布や事業所の固定電話以外の携帯電話をお伝えするなどして、周知しております。		
	50	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	9	事業所内外で起こった事例を記録し、定期的振り返りをおこなうことで情報共有をおこなっております。		
51	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	事業所内で職員研修をおこない、虐待防止について周知に努めております。			
52	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要となる場合には、児童や保護者様に十分なお説明をおこない、承諾を得て計画に記載するようにしております。			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。